



つながり



「南予管内文化財保護指導員等研修会」が開催されました

12月13日(月)、大洲市で、「文化財保護指導員等研修会」が開催されました。南予管内の文化財保護指導員、各市町学芸員などの行政担当者が参加し、「臥龍山荘庭園」「旧松井家住宅」「大洲城跡」で現地研修を行いました。

「臥龍山荘庭園」は、約120年前に、貿易商、河内寅次郎によって整備された庭園です。「臥龍山荘」は、平成28年に国の重要文化財に指定されており、この度(令和3年10月)、庭園としても国の名勝に指定されたところです。臥龍山荘や庭園の整備の様子について、大洲市の学芸員さんから細かく説明していただきました。明治後期の数寄を凝らした建物や、肱川の流れを含む自然の眺望を取り込んだ庭園をこれからも保全し、活用していく重要性を改めて感じました。

続いて、松井傳三郎、國五郎兄弟により建築された「旧松井家住宅」を訪れました。この邸宅は、大正、昭和初期の近代工法と伝統工法が折衷された建物でした。こちらでも高台の邸宅から肱川や富士山を含めた自然を楽しむことができ、当時から景観を大切にされていたことが分かりました。

大洲城では、現在調査中の石垣について説明がありました。一つながりに見える石垣が、解体工事によって、複数回にわたって、修復されたり、積み足されたりしていたことが明らかになったそうです。江戸時代の200年の間にも多くの修理の必要があったこと、近代には保全が行われなかったこと、平成になって保全修理工事が始まり、現在も進行中であることなど石垣を通して、それぞれの時代の人々がつながっていると思いました。

徒歩で廻る範囲の中に、歴史の長さや文化財のすばらしさを再確認した大洲での研修会となりました。



【自生の木を活かした臥龍山荘の石垣】



【旧松井家住宅の入り口】



【調査中の大洲城の石垣】

愛媛県では、令和3年2月に「愛媛県文化財保護活用大綱」が策定されました。これにより、

- ・ 県内の市町が基本的な方向性を共有しながら、それぞれ主体的に保存と活用に取り組み、互いに連携すること
- ・ 県民の文化財に対する関心や理解が深まり、県内にある文化財をより適切に保存・活用することが期待されています。※詳しくは、愛媛県HPをご覧ください。

<https://www.pref.ehime.jp/k70600/2bunnkazaihozonnkatuyoutaikou.html>



令和3年1月現在、市町にも、県全体で2,086件もの市町指定文化財があり、それぞれ歴史や文化の特色があります。文化財を地域の魅力を生かす地域資源として、また地域によって生み出されてきた歴史文化のシンボルとしてとらえ、多様な保存と活用の在り方を考えたいと思います。